

省エネ家電への買換を応援します！

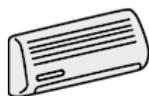
最大
5万円補助
※1世帯1回限り

大牟田市民限定

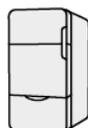
省エネ家電買換

キャンペーン

対象家電（市内の販売店で買い換えた以下の8品目に限ります）



エアコン



冷蔵庫



冷凍庫



テレビ



照明器具



電気
温水機器



ガス・石油
温水機器



電気便座



緑色のマークが
対象です！

※買換・設置に係る費用の合計が 1万円以上(税抜き) のものが対象です。

※複数品目、複数台の家電を買い換えた場合も合算して申請することができます。

補助金額（「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業）

省エネ家電の買換および
設置等に係る費用(税抜き)の **50%** (上限5万円)

申請期間

令和8年5月1日(金)~9月30日(水)

※申請額が予算額に到達した場合、その時点で終了します。

※申請は1世帯1回限りです。

詳しくは裏面へ▶▶

問合せ先：大牟田市省エネ家電買換キャンペーンコールセンター

TEL 0120-332-666 (通話無料)、050-5865-7016 (通話料がかかります)

FAX 0944-41-2722

【電話受付時間 平日9時~17時】

申請から補助金交付までの流れ

買換・設置

市内販売店で対象家電に買換、
市内の自宅に設置

交付申請(郵送のみ)

必要書類を添付して交付申請書
を郵送にて提出

交付決定・補助金交付

交付申請書の内容を審査し、
交付決定通知書を送付
指定口座に補助金を振り込み

5/1~9/30

交付申請書の受理から
2ヶ月以内

※申請が集中した場合、交付決定・補助金の振込に時間がかかる場合があります。

補助金交付の対象となる主な要件

- ①大牟田市内に居住し、住民登録がある
- ②世帯全員に市税の滞納がない

補助の対象となる家電の主な要件

- ①緑色の省エネ性マークがある
- ②令和8年5月1日以降に大牟田市内の販売店で買い換え、
9月30日までに大牟田市内の自宅に設置が完了する
- ③買換・設置に係る費用の合計(本体購入費、設置工事費、
リサイクル費用等の合計)1万円以上(税抜き)である
- ④同じ種類の古い家電から新品への買換で、古い家電を
令和8年9月30日までに適正に処分する
- ⑤同一世帯の家族または自らが使用する(事業目的ではない)



省エネ性マーク

省エネ型製品
情報サイト→



申請受付期間・申請方法

- 申請受付期間：令和8年5月1日(金)から9月30日(水) 9月30日までの消印有効
- 申請方法：郵送のみ(持参での受付はしません)
右の場所で入手した交付申請書に必要事項を記入、
必要書類を添付して郵送

※ただし、申請額が予算額に到達した場合、
その時点で終了となります

交付申請書の配布場所 (5/1 配布開始)

- ◎市内家電販売店
- ◎各地区公民館
- ◎市役所南別館2階
- ◎えるる
- ◎市ホームページからダウンロード

郵送先・問合せ

- 郵送先
〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地
大牟田市省エネ家電買換キャンペーン事務局 宛
- 問合せ

大牟田市省エネ家電買換キャンペーンコールセンター
TEL 0120-332-666(通話無料)、050-5865-7016(通話料がかかります)
FAX 0944-41-2722

◎開設期間:4月6日(月)~10月30日(金) ◎電話受付時間:9時~17時(平日のみ)

※詳しくは
市のホームページ→
をご覧ください



問合せ↓

